

令和元年度
栗山町政策評価委員会報告書
(栗山町外部評価制度)

令和元年 12 月
栗山町政策評価委員会

～ 目 次 ～

1. 評価を終えて	1
2. 評価結果（総合判定及び総合コメント）	2～10
3. 活動方針	11～12
4. 活動経過	13
5. 評価・判定項目と判定基準	14～17
6. 委員名簿	18
7. 【参考】評価集計シート（各委員の個人評価）	19～21

1. 評価を終えて

栗山町政策評価委員会の活動目的は、栗山町第6次総合計画に基づき行政が実施する事業について、町民の視点による客観的な評価を行い、今後の方向性及び取組に関する提言、また、政策評価制度の充実に向けた提言を行うことです。

今年度は新旧委員5名で全203事業の中から、各委員の関心の高い事業を個々に選出し、協議のうえ3事業を評価対象事業として選定して評価を行いました。評価対象事業に対する知識を深めるための現地視察や事業担当職員へのヒアリングを実施し、「ヒト・モノ・お金」などの視点から積極的に質問、意見、提言を行い活発な議論のもと評価を行うことができました。

本委員会の活動が行政運営に対する町民参画を推進し、町民と行政が協働のもと、将来のまちづくりを担っていく体制づくりの一助となるよう、本書をもって評価結果をご報告申し上げます。

最後になりますが、本委員会の有識者委員としての的確なご助言等を頂戴しました北星学園大学 鈴木克典教授、また、活動をサポートしてくれた事務局職員のご協力に対しまして心から御礼申し上げます。

栗山町政策評価委員会 委員長 大沼 英明

2. 評価結果（総合判定及び総合コメント）

事業名	事業番号 167 町民団体が連携・協力する地域活性化・賑わい創出活動を支援します。		
事業期間	平成 27 年度 ～令和 4 年度	担当課所	経営企画課 地域政策グループ
政策体系	政策	VI 地域経営 （1）コミュニティ活動	
	施策	①コミュニティ活動の支援	
	事務事業	町民団体が連携・協力する地域活性化・賑わい創出活動を支援します。	
		□ 重点 □ 充実 □ 新規	
事業目的	町民が自ら考え地域のために実施する様々な活動を支援することにより、町民主体による魅力あるまちづくりの推進と地域の活性化を図る。		
事業内容	個人町民税の 1 % 相当額（約 400 万円）を財源に、N P O ・ボランティア団体などが連携・協力する提案事業を支援する。		
令和元年度計画	地域活性化・賑わい創出事業		
	・ 協働のまちづくり事業への補助金 150 千円		
	・ まちの魅力アップ応援事業の実施（3 事業） @300 千円×3 件＝900 千円		
	※制度周知、募集、相談対応		
	※対象事業決定、事業実施支援		
	※モデル事業の実施による普及活動		
	【事業費内訳】		
	■地域活性化事業 150,000 円		
	チーム夢（ときわ）補助金 150,000 円		
	■まちの魅力アップ応援事業 900,000 円		
	まちの魅力アップ応援事業交付金 300,000 円×3 事業		
	当初予算額	予算額前年対比	一次内部評価
	1,050 千円	450 千円（↑）	計画通りに進める

総合判定	計画通りに進める
総合コメント	本事業の実施主体は町民であり、町民に対して役場が支援を行う特殊な事業である。 町民自らが考え、地域課題解決のために実施する活動への支援・応援する制度であり、その意義は非常に大きい。また、その趣旨から、行政が実施すべき事業である。 町内団体及び対象事業であれば交付が受けられるため、特定の個人や団体に偏っておらず公平性は保たれているものの、年数を重ねると利用団体が固定化する可能性があるため、公平性の確保のため、また、利用促進のためにも周知方法等の改善を検討いただきたい。 また現在は対象が5名以上の団体に限定されているが、利用促進のため個人等でも利用できるような拡充を検討いただきたい。 広報紙、ホームページで申請団体を募集しており適切に募集活動が行われている。また、交付申請や実績報告時に、意見徴収、事業内容の把握に努めている。 しかしながら、まちづくりに積極的に参加する町民の掘り起こしのため、周知方法の工夫や説明会等の啓蒙活動などさらなる工夫が必要と考える。 事業の実施方法や予算額、交付金額については適切であると考えますが、対象者のニーズや意見などの把握・分析は行われておらず、今後何らかの形で把握・分析を行い次年度以降の改善につなげる必要がある。 年々利用団体が増加しており、設定された指標については成果が見られるが、本事業の趣旨・目標・ゴールに照らし合わせた指標（例：問い合わせ・相談件数、事業参加者数など）を設定し、町民によるまちづくりの推進及び地域の活性化が見える指標の設定が必要である。 【改善策の提案】 ・補助金利用団体及び、事業参加者等のニーズ、満足度等把握。 ・若者世代の掘り起こしのため SNS 活用の検討、各種行事・会議等における周知の検討。 ・本事業の目的に合わせた活動指標、成果指標の設定見直し。（問い合わせ・相談件数、事業参加者数等。） ・ハードルを下げたスタートアップのための1団体事業の検討。

事業名	事業番号 180 広報くりやまの発行など、行政情報を広く発信します。		
事業期間	平成 27 年度 ～令和 4 年度	担当課所	総務課 広報・防災・情報グループ
政策体系	政策 VI 地域経営 (3) 情報共有と町民参加 施策 ①行政情報の公開・提供 事務事業 広報くりやまの発行など、行政情報を広く発信します。 ☐ 重点 ☒ 充実 ☐ 新規		
事業目的	町広報・町公式ホームページ等を通じて、行政情報を広く発信することにより、町民との情報共有と町民参加の推進、町外への情報PRを図る。		
事業内容	広報くりやまの発行（毎月）、町勢要覧の発行、暮らしのガイドブックの発行、公式ホームページの運営など。		
令和元年度計画	①広報くりやまの発行 9,631 千円 ・印刷費、配付業務、事務機借上等 ②記録映像の撮影 473 千円 ・撮影、公開 ③栗山町公式ホームページの運営 【事業費内訳】 ■消耗品費 231,000 円 ・レーザープリンタ用両面用紙 ・記録用ブルーレイディスク ・カラープリンターカウンター料金 ・自治体情報誌購入 ■広報くりやま印刷 6,062,000 円 ・広報くりやま 6,100 部×12 か月 ■カメラ破損修理 10,000 円 ■記録映画撮影 473,000 円 ・記録映像年 4 回撮影 ■広報配布業務 2,080,000 円 ・市街地へ 4,300 部配布 @159,000 円×12 か月 ■広報折込丁合 719,000 円 ・広報折込チラシ丁合作業 3,050 部 @27,450 円×12 か月 ■コンピュータ機器リース料 195,000 円 ■新聞記事データベース使用料 20,000 円 ■コンピュータソフトウェア使用料 297,000 円 ■日本広報協会 15,000 円 ■広報技術研究会負担金 2,000 円		
	当初予算額	予算額前年対比	一次内部評価
	10,104 千円	397 千円（↑）	計画通りに進める

総合判定	計画通りに進める
総合コメント	行政情報の発信は、町・行政として必要かつ重要なことであり、紙媒体やWEBなど、さまざまな手法を活用し行政が実施すべき事業である。 広報誌の全戸配布、ホームページによる周知、SNSの活用など、媒体、対象者とも十分に公平性を担保する実施内容となっているが、インターネットが利用できない人でもタイムリーにまちの情報を手に入れられるような仕組みも検討いただきたい。 「声の広報」は素晴らしい取り組みだが、ボランティア団体への支援も検討いただきたいほか、視覚障害以外の方々への配慮も検討願いたい。 対象者への周知について十分に注力されているほか、広報誌についてアンケート調査を実施するなど意見聴取についても留意されている。 今後はよりきめ細やかなニーズ把握を行い、住民ニーズに合わせた内容の改善を期待するが、そもそも広報誌を読まない住民や、外国人など幅広い対象が想定されるため、広くニーズ把握に努めていただきたい。また、その結果を基に紙面、ホームページ、SNSなど適切な媒体の活用を検討いただきたい。 紙媒体、WEBサイト、SNSなど多様な手法を用いて情報発信に努めているほか、パソコンによる印刷データの作成やWEBページ管理システム等の導入により、経費削減や作業効率化に努めていることは評価できる。 広報誌の配布に係る委託料については節減の余地があると考ええる。 本事業における行政情報の発信は、一方的に発信するに留まらず、住民の求める情報を参考に構成していくことが望ましく、ニーズ把握のための恒常的な仕組みづくりを期待する。 利用者のニーズに合わせた情報・コンテンツ掲載や、アクセシビリティ（利用者が求める情報への到達しやすさ）の向上など、来年度以降予定されている町ホームページの更新に大きく期待する。 行政としての指標である広報紙の発行回数のほか、ホームページの閲覧数など町民視点での指標も設定され成果が認められる。 しかし、今後の課題として、本来の目的である町民との情報共有やまちづくりへの参加推進、町外への情報発信など、どれだけ情報が伝わっているかなどを図るような指標設定を考える必要がある。

総 合
コメント

担当課では広報誌、ホームページ、SNS など幅広い世代に対応するためにさまざまな媒体を活用して情報発信に努めており、アンケート調査の実施やホームページの改修検討など事業目的達成のために努力していることが非常に評価できる。

ヒアリングにおいても現状の問題点を把握し次年度に向け課題意識を持って改善策を検討していることが理解できたため、現在検討中の改善策について予定通りに取り進めていただきたく、今後の改善に大いに期待を込めて「計画通りに進める」の判定とした。

【改善策の提案】

- ・ 広報誌ではニュース記事ばかりでなく、取材で生の声を聞くような記事制作も検討いただきたい。
- ・ 利用者の世代等属性に合わせた広報媒体の選定。
- ・ HP における利用者が求める情報への到達しやすさの向上にむけたニーズ把握。
- ・ キャッチボイスや町内イベント等におけるアンケート調査等の検討。

事業名	事業番号 192 くりやま若者シティプロモーション事業を推進します		
事業期間	平成 29 年度 ～令和 4 年度	担当課所	若者定住推進課 若者定住推進グループ
政策体系	政策 IV 産業 (3) 観光・交流産業		
	施策 ②都市農村交流の推進		
	事務事業 くりやま若者シティプロモーション事業を推進します。		
	☐ 重点 ☐ 充実 ☐ 新規		
事業目的	若者人口減少の実態から、町内の若者・子育て世代のまちへの愛着を高めるとともに、町内外の若者・子育て世代への効果的な情報発信を行うことにより、栗山町に「住みたい」、「住み続けたい」というブランドイメージの定着を図る。		
事業内容	戦略プランに基づき「くリエイトするまち栗山町」を合言葉に、新たな担い手育成に関する事業、クリエイター定着推進事業、情報発信に関する事業、食を通じた交流事業等によるくりやまファンの創出事業など。		
令和元年度計画	①新たな担い手育成事業 2,795 千円 ・くりやまサポーター育成事業 2,795 千円 ・地域貢献人材育成創出事業 ②クリエイター活躍促進事業 5,719 千円 ・くりやまクリエイターズマーケットの運用 ・クリエイターお試し暮らしなど ③情報発信に関する事業 1,538 千円 ・WEB サイト管理費 ・子育てアプリ運用 ・情報誌制作 ④食を通じたくりやまファンの創出 320 千円 【事業費内訳】 ■食を通じた交流事業 調理実習講師謝礼 @10,000 円×8 回 ■くりやまクリエイティブステイ ・参加特典用記念品 @3,000 円×3 人 ■くりやまサポーター育成事業 講師謝礼 10,000 円×3 回 ■くりやまクリエイターズマーケット ・出展者向けスキルアップ研修講師謝礼 5,000 円×3 回 ■くりやまクリエイティブステイ ・ブログ投稿報酬 7,000 円×7 日×3 人 ■食を通じた交流事業 ・交流会使用食材費 @10,000 円×2 回		

	・実習テーマ食材費 @10,000 円×5 回 ・イベント用食材費 @50,000 円×一式 ・イベント用食材費 @10,000 円×3 回 ■クリエイターズマーケット用消耗品 50,000 円 ■くりやまクリエイターズマーケット ・灯油代 93 円×35 ℓ×6 か月=19,530 円 ・ガス代 3,000 円×12 か月=36,000 円 ■くりやまサポーター育成事業 サポーター用名刺 15,000 円 ■くりやまクリエイターズマーケット ・プロバイダ料金 7,000 円×12 か月=84,000 円 ・電話料金 4,000 円×12 か月=48,000 円 ■くりやまクリエイターズマーケット ・店舗マットクリーニング料 1,430 円×2 枚×12 か月=34,320 円 ・ストーブ等分解清掃 54,000 円 ■総合的情報発信事業 1,276,000 円 ・WEB サイト保守管理 220,000 円 ・情報誌作成 960,000 円 ■くりやまサポーター育成事業 ・くりやまサポーター運営委託料 2,750,000 円 ■クリエイター活躍促進事業 ・クリエイターズマーケットコンセプトブック制作 868,000 円 ・イベント出展ブース設営 200,000 円 ・動画告知用広告費 432,000 円 ・CI ツール増刷 253,000 円 ・移住専門誌取材掲載（年 4 回）1,500,000 円 ・消費税 325,300 円 ■食を通じた交流事業 ・バス借上料 90,000 円 ■子育て支援モバイルサービス ・ライセンス使用料 262,000 円 ■くりやまクリエイターズマーケット ・空き店舗借上料 130,000 円×12 か月=1,560,000 円 ■くりやまクリエイターズマーケット ・防災ロールカーテン 2 枚 41,000 円 ・レジ 41,000 円		
	当初予算額	予算額前年対比	一次内部評価
	10,372 千円	5,370 千円（↓）	改善を検討

総合判定	改善を検討
総合コメント	人口減少、少子高齢化の時代にあって、移住定住促進や地域ブランドの向上は、町が喫緊に取り組むべき課題であり、必要性は高く、また行政が取り組むべき事業である。本事業で行われている事業内容が中長期的な視点も含めて、ターゲットとする若者層に効果的に届いているか、また、町民に還元されるか検証する必要がある。 若者を対象としているものの、次世代を担う若者を応援することにより、中長期的に亘って町全体に影響すると考えられ、公平性も担保されている。 しかし、その反面、将来的な波及効果に向けての検証などが必要である。 他の市町村にも少ない貴重な取り組みとして、情報紙やホームページ、SNS 等で積極的に情報発信が行われており、全町民を対象に周知も図られているものの、事業の目的や主旨が正しく町民や関係団体に伝わっていない。 住民への情報提供方法の改善やニーズ把握、懇談等を通じて理解の醸成を図っていただきたい。 本事業は、町の SWOT 分析に基づいて、事業内容が検討され実施されており、現段階においては適切と考える。また前年度における反省点を次年度に生かす等の努力はされているものの、今後は本事業の性格から得られた知見をもとに、目的を達成するため PDCA による向上を図る必要がある。 特に、本事業の目的に対するクリエイターズマーケット、くりやまほっとらifu、くりやま公式サポーターの実施方法改善や効果の検証を行っていただきたい。 各事業における参加者数やサポーター数など、現時点では、事業の活動に即した指標の設定がされているが、本事業の趣旨や目標達成に向けた指標の見直しが必要であるように思う。成果指標であるクリエイター移住世帯数については達成とは言えない状況である。 本事業の趣旨である「町内の若者・子育て世代のまちへの愛着を高める」「栗山町に住みたい・住み続けたいと思うブランドイメージの定着」を達成するための事業内容及び指標設定となっているか検証が必要と思われる。

総 合 コメント	本事業は若者人口が著しく減少する現状にあって、全ての委員が大変期待、関心を寄せる事業であった。事業の必要性等は十分に理解しており、事業成果に対する期待値がとて高かったため、現状の成果に対する評価が低くなってしまったと考える。 ただし、現在の取り組み内容やフリーペーパー等の制作物に関しては他の自治体にはない特徴的な取り組み内容となっており、SNS や WEB を活用した情報発信にも大変注力していることは評価できる。 今後はこれまでの取り組みから得た知見を踏まえ、事業目的達成のための事業内容改善や評価指標の設定を検討いただきたい。 【改善策の提案】 ・くりやまのブランド力向上など、クリエイターズマーケットを拠点として町民に還元される要素も検討いただきたい。 ・クリエイターズマーケットについて、町外の人にとって訪問の目玉になるような魅力の創出も検討いただきたい。 ・町民や町内企業・団体等への情報共有やニーズ把握を検討いただきたい。 ・各々の事業に認知度・満足度などの意識調査（簡易なアンケート）や、参加者の広がりを表す指標の設定など指標の見直しを検討いただきたい。
---------------------	--

3. 活動方針

1. 活動目的

栗山町政策評価委員会（以下「委員会」という。）は、栗山町第6次総合計画に基づき、行政が実施する事業について、町民の視点による客観的な評価を行い、今後の方向性または取組に関する提言等を行う。また、本町の政策評価制度の充実に向けた提言を行う。

2. 評価対象事業の選定

評価対象事業は、栗山町第6次総合計画に基づき、町が令和元年度に実施する事業の中から下記の選定目安に準じ、委員会が選定する。なお、評価対象事業数は3事業程度とする。ただし、行政側からの評価希望事業の提示についても可能とする。

【選定目安】

- ①町民の生活に身近であるなど、町民目線による評価が有効と考えられる事業。
- ②第6次総合計画に掲げる重点プロジェクトに該当し、町の個性的な（独自性のある）取り組みが可能な事業。
- ③一定の事業の進捗があり、現時点の評価が有効な事業（新規事業は含まない）。
- ④令和元年度に実施する事業であり、令和元年度以降も継続が見込まれる事業。（単年度事業は含まない）
- ⑤第6次総合計画期間内（平成27年度以降）に評価対象事業として選定されていない事業。
- ⑥町長公約に関する事業（令和元年度以降の後期実施計画に新たに検討・実施するものは含まない）

3. 評価・判定項目及び判定基準

評価項目は①必要性、②公平性、③協働性、④実施方法、⑤事業成果の5項目とし、項目ごとに視点及び判定基準を設定する。また、総合判定項目は①計画通りに進める、②改善を検討、④抜本的見直しの3項目とし、項目ごとに判定基準を設定する。（資料3参照）

4. 評価手順

行政が行う平成30年度の最終内部評価（町長評価）及び令和元年度の一次内部評価（担当課評価）の結果を参考に、担当課からのヒアリングを行い、委員個人による「個人評価」、委員会による「総合評価」を経て評価結果を決定する。

個人評価では、前項3における評価項目の視点と判定基準により、各委員は採点を行い、その理由を含めて「個人評価シート」を作成する。

総合評価では、委員会において個人評価シートの内容を共有し、前項3における総合判定項目の判定基準により「総合判定」を決定するほか、事業改善に向けた各委員からの意見や提言は「総合コメント」として整理したうえで、「評価集計シート」を作成する。なお、総合判定及び総合コメントは、協議内容を踏まえて委員長及び副委員長が案をまとめ、委員会が評価結果として決定する。また、必要に応じて、評価対象事業に関する事前学習、現場調査、関係町民との意見交換等を実施する。

5. 報告書の作成・提出

委員会は、評価結果などをまとめた報告書を作成し、町長に提出する。町長は、その結果を十分に尊重して最終評価を決定し、事務事業の見直し及び改善、予算の編成等、町政の運営に反映するよう努めるとともに、町民に対する情報公開を行う。

6. 有識者委員（アドバイザー）の助言

委員会は、評価が円滑に進むよう有識者委員を設置し、その助言を求めることができる。

7. その他

この方針に定めるもののほか、必要な事項については、委員長が別に定める。

4. 活動経過

開催時期	内 容	活動段階	内部評価（行政）
令和元年 10月1日	第1回栗山町政策評価委員会 ○政策評価制度・政策評価委員会の概要説明 ○委員会役員の選出 ○活動方針・活動計画の検討 ○評価対象事業の案の説明	評価の準備 (活動内容確認、評価対象事業の決定) 評価の実施 (事業ヒアリング) 評価の実施 (評価決定) 評価の実施 (報告書提出) 評価後の確認 (振り返り、評価反映状況)	1次評価（担当課評価） 10月上旬～下旬 2次評価（副町長評価） 12月下旬～1月中旬 最終評価（町長評価） 1月中旬～下旬
令和元年 10月18日	第2回栗山町政策評価委員会 ○評価対象事業の協議・決定 ○現地視察の有無、ヒアリング日程確認		
令和元年 11月21日	第3回栗山町政策評価委員会 ○各事業における評価項目と各視点の確認（ポイントの共有） ○評価対象事業ヒアリングの実施 1事業目 (評価視点に基づく事業担当職員からの説明・質疑応答)		
令和元年 11月26日	第4回栗山町政策評価委員会 ○評価対象事業ヒアリングの実施 2事業目 (評価視点に基づく事業担当職員からの説明・質疑応答)		
令和元年 11月29日	第5回栗山町政策評価委員会 ○評価対象事業ヒアリングの実施 3事業目 (評価視点に基づく事業担当職員からの説明・質疑応答)		
令和元年 12月5日	第6回栗山町政策評価委員会 ○評価対象事業の各委員評価報告 ○総合判定及び総合コメントの検討 ○報告書の構成検討		
令和元年 12月18日	第8回栗山町政策評価委員会 ○町長への報告書提出及び意見交換		
令和2年 2月予定	第8回栗山町政策評価委員会 ○令和2年度予算及び事業内容の改善点（評価反映状況）の確認 ○令和2年度活動計画（素案）の確認 ○政策評価制度の課題点と改善点の検討・確認		

5. 評価項目と判定基準

(1) 個人評価：評価項目と各視点

評価項目	視点
①必要性	・現時点において実施すべき事業である（長期的な視点も含める） ・行政が実施すべき、または関与すべき事業である ・社会情勢や町民ニーズに事業の目的が合致している
②公平性	・対象者の範囲（年齢、性別、分野など）が適切である ・対象者への支援やサービスの提供に偏りが無い ・利用料など対象者（受益者）の負担内容は適正である
③協働性	・対象者への情報提供（周知）が適切に行われている ・対象者や関係者との情報共有や意見聴取（会議、懇談など）が適切に行われている ・対象者や関係者の積極的な事業参加につながっている
④実施方法	・対象者のニーズや意見などの把握・分析に基づいて実施している ・前年度の実績や内部評価結果における改善内容を踏まえて実施している ・事業目的を達成するため適切なコスト（事業予算）で実施している
⑤事業成果	・数値目標（活動指標、成果指標など）に基づき事業目的に対する努力や成果がみられる ・数値目標以外において事業目的に対する努力や成果がみられる ・事業目的の達成に向けて適切な改善策を講じている（改善の必要無しを含む）

(2) 個人評価：評価項目の判定基準（採点目安）

- 【5点】○印が3つ該当し、そのほかにも評価すべきことがある
- 【4点】○印が3つ該当
- 【3点】○印が2つ該当
- 【2点】○印が1つ該当
- 【1点】○印の該当なし

※上記の判定基準は目安であることから総合的に判断し採点する。

※一つの評価項目につき5点満点（事業全体では25点満点）

(3) 個人評価・総合評価：総合判定項目及び判定基準

総合判定項目	判定基準
①計画通りに進める	事業目的や方向性が適正であり、効果的な実施方法が採用されており成果が認められる。継続して実施すべきである事業 ※政策評価委員会として今後さらに成果を高めるための提案等がある場合も含む（効果的と思われる新たな手法、事業規模の拡充など） ※成果とは、活動指標や成果指標をはじめ事業目的の達成に向けた明確な数値や実情などを指す
②改善を検討	事業目的や方向性に問題はないが、成果が認められず実施方法について改善の検討を要する事業 ※事業課題に対して、対象者の見直し、他機関との連携強化、制度の普及・周知拡大など、実施手法や内容の改善 ※補助・交付単価、再積算による見直しなど事業費の改善
③抜本的見直し	事業目的や方向性に問題があり、抜本的な改善や他の類似事業への統合も含め、事業自体の見直しについて検討を要する事業

令和元年度 栗山町政策評価委員会 個人評価シート

計画事業名	

評価項目	視点 (その他に評価すべきことは記述)	該当 (○印)	評価理由	点数 (1～5)
① 必要性	現時点において実施すべき事業である（長期的な視点も含める）			
	行政が実施すべき、または関与すべき事業である			
	社会情勢や町民ニーズに事業の目的が合致している			
	()			
② 公平性	対象者の範囲（年齢、性別、分野など）が適切である			
	対象者への支援やサービスの提供に偏りがない			
	利用料など対象者（受益者）の負担内容は適正である			
	()			
③ 協働性	対象者への情報提供（周知）が適切に行われている			
	対象者や関係者との情報共有や意見聴取（会議、懇談など）が適切に行われている			
	対象者や関係者の積極的な事業参加につながっている			
	()			

評価 項目	視点 (その他に評価すべきことは記述)	該当 (○印)	評価理由	点数 (1～5)
④ 実施方法	対象者のニーズや意見などの把握・分析に基づいて実施している			
	前年度の実績や内部評価結果における改善内容を踏まえて実施している			
	事業目的を達成するため適切なコスト（事業予算）で実施している			
	()			
⑤ 事業成果	数値目標（活動指標、成果指標など）に基づき事業目的に対する成果がみられる			
	数値目標以外において事業目的に対する成果がみられる			
	事業目的の達成に向けて適切な改善策を講じている（改善の必要無しを含む）			
	()			

総合判定項目 (いずれかに○)	計画通りに進める		合計点数 (①～⑤合計点)	/25 点
	改善を検討			
	抜本的見直し			
総合判定理由				
改善策等提案				

6. 委員名簿

- ・栗山町政策評価委員会設置要綱の規定に基づき、委員会は5人以内の一般委員及び1人の有識者委員（アドバイザー）をもって組織。
- ・一般委員の全員を公募により決定した（町広報令和元年6月号及び町ホームページにて募集周知）。
- ・委員の任期は令和3年3月31日まで。
（委嘱開始年度の差により大沼委員長の任期は令和2年3月31日まで）

区分	氏 名	備 考
委員長 （一般）	おおぬま ひであき 大沼 英明	前年度より継続（公募） ・ 社会福祉協議会サークル所属
副委員長 （有識者）	すずき かつのり 鈴木 克典	前年度より継続（町推薦） ・ 平成25年度アドバイザー委嘱 ・ 北星学園大学経済学部経営情報学科教授
委員 （一般）	きくち あいみ 菊地 愛実	前年度に引き続き委嘱 ・ 平成29、30年度栗山町政策評価委員 ・ 栗山町図書館司書
委員 （一般）	おばら じゅん 小原 純	新規（公募） ・ 正淳鍼灸院院長 ・ くりやま公式サポーター1期メンバー
委員 （一般）	にしおか まさのり 西岡 政則	新規 ・ 平成27、28年度栗山町政策評価委員 ・ 栗山青年会議所所属

7.【参考】評価集計シート（各委員の個人評価）

事務事業名

事業番号 167

町民団体が連携・協力する地域活性化・賑わい創出活動を支援します。

評価委員	①必要性		②公平性		③協働性		④実施方法		⑤事業成果		総合判定		
	点数	評価理由	点数	評価理由	点数	評価理由	点数	評価理由	点数	評価理由	合計	判定項目	上段＝判定理由、下段＝改善策等提案
委員 1	4	町民が他市町村に町の魅力を自慢できるような町づくりが必要である。町民参加型の事業を継続させるために良い事業である。	4	現在は 5 名以上の団体に限定されているが個人、企業等の参加を視野に入れてもよいのではないか。交付金の上限の枠を見直しが考えられる。	3	関係団体等への PR、説明会を行い町民の積極的な参加を促す必要がある。	3	交付金額については適正と考えるが、基準額についての説明がわかりにくい。	5	年々事業数が増えており良い傾向である。	19	計画通りに進める	まちの魅力アップのため、「ふるさとほほ山です」と誇れるまちづくりに必要な事業である。 行政の予算調達だけでなく企業の賛助金の活用を検討されたい。 他市町村からの参加や個人でも利用できるよう検討されたい。
委員 2	4	町民の自主性及び自立した活動や、町民団体間の協働を後押しする事業として必要性が十分に認められる。	4	参加希望団体の募集方法や活動においても十分に公平性を担保している。	4	情報の周知等において協働性は担保されているものと考え、活動実績や事業の周知についてより積極的に行うことで効果的な事業展開へつなげる余地がある。	4	適切な実施方法であると考え、参加団体の活動実績等の細かな把握も必要と考える。	2	活動・成果指標に対しては達成しているが、活動内容・参加者・関係者のニーズを把握することで更なる発展の余地がある。	18	計画通りに進める	全体を通し適切に実施されている。今後の改善点や課題点についても共有されており計画通りに実施しその成果に期待したい。 ・参加者、関係者のニーズ等把握 ・周知、広報の強化(回数、内容ともに)
委員 3	2	環境の美化は必要性を感じるが、賑わいにまで目的が達しているかが疑問である。高齢社会になるため団体の支援は必要である。	1	利用団体に偏りがある。情報共有に課題があると考える。紙媒体や SNS などさまざまな団体への広報が必要。	3	団体としてさまざまな団体をつのり、町全体が賑わうためには必要で協働性については課題である。	2	町の賑わいにはつながらない事業もみられる。	1	数値化ではなく質的な指標の必要性を感じる。団体の発足などにも目を向けていただきたい。魅力あるまちづくりと地域の活性化を指標とすべきである。	9	改善を検討	地域の活性を目的とした事業だがその成果が図れない。 HP、紙媒体だけではなく SNS の活用も積極的に行ってほしい。 Twitter、facebook、インスタグラム、YouTube の発信をし、若い人たちに参加してもらえる媒体を利用すべき。 利用団体の事業内容についても成果が期待できるものか見極めが必要である。
委員 4	4	まちの魅力アップにつながる事業であり必要性はある。	3	既存の団体の把握はできているか。団体の取り組みを把握できているか。	5	関係者の積極的な事業参加に繋がっている。	4	各種団体へ活用事例を周知する必要がある。	3	事業参加者数など事業内容や成果を把握できるよう、実績報告様式の見直しを。	19	計画通りに進める	地域活性化や賑わい創出には町民の連携が必要である。 事業参加者数等、事業の成果を図れるとよい。
委員 5	5	町民自らが考え、地域課題解決のために実施する活動への支援・応援する制度であり、その意義は非常に大きい。また、その趣旨から、行政が実施すべき事業である。	4	町内の公益団体相互の連携による事業を応援するための支援であり、町内団体及び対象事業であれば交付が受けられるため、特定の個人や団体に偏っていない、公平性は保たれている。 しかし、実績を重ねると補助対象が固定化する可能性も否めないため、広げる工夫が必要。	4	広報紙、HP で申請募集され、適切に募集活動が行われている。また、交付申請や実績報告時に、意見徴収、事業内容の把握に努めている。しかし、まちづくり参加に積極的な町民の掘り起こしのため、周知方法や啓蒙活動(例えば説明会など)、マッチングなどに関して、さらなる工夫が必要と考える。	4	対象者のニーズや意見などの把握・分析は行われておらず、何らかの形で把握・分析に次年度以降の改善につなげる必要がある。 事業予算や交付金額については、基準を持って行われており適切であるが、事業実績も踏まえ、モニタリングしていく必要があると考える。	3	担当課業務としての直接的な活動指標・成果指標は示され、基本的な評価はなされているが、本事業の趣旨・目標・ゴールに照らし合わせた何らかの指標を設定し、町民による活動の活性化がある程度見える指標の設定が必要である(例えば、問い合わせ・相談件数、事業参加者数など)。	20	計画通りに進める	本事業を効果的に進めていくためには、町民のニーズ・意見把握、町民活動の掘り起こし方法に課題があると思われるものの、事業内容としては町民自らの活動を支援・応援制度であり、現段階では適切に行われていると判断できる。 ・周知方法:若者世代の掘り起こしのため SNS 活用の検討、各種行事・会議等における周知の検討。 ・活動・成果指標:問い合わせ・相談件数、(各事業活動等)参加者数。 ・その他:説明会・町民団体交流会の開催、ハードルを下げたスタートアップのための 1 団体事業の検討。
合計平均点	3.8		3.2		3.8		3.4		2.8		17		

事務事業名	事業番号 180 広報くりやまの発信など、行政情報を広く発信します。
-------	------------------------------------

評価委員	①必要性		②公平性		③協働性		④実施方法		⑤事業成果		総合判定		
	点数	評価理由	点数	評価理由	点数	評価理由	点数	評価理由	点数	評価理由	合計	判定項目	上段＝判定理由、下段＝改善策等提案
委員 1	5	町民が行政の情報を知りうるために必要な事業である。	4	パソコンやインターネットが使えない人には広報誌などの媒体が不可欠である。視覚障害以外の方へのケアがないのが残念。	4	行政と町民をつなぐ大切なコミュニケーションツールである。町民が参加できる方法を検討いただきたい。現状行政から一方通行の情報発信になっているが仕方がない。	4	広報誌の全戸配布に係る経費が大部分を占めており節減が必要。自宅でインターネットが使えない人でも見れるようパソコン等の設置を望む。	5	閲覧数などそれなりの数値目標があり評価できる。	22	計画通りに進める	公益性の高い広報誌として町民への周知努力が見られる。ホームページ等インターネットのニーズの高さも理解できる。 ・町民が参加できるホームページや募集項目などの手段改善。 ・広報誌はニュース的な記事ばかりでなく取材で生の声を聞くような記事も制作いただきたい。 ・配布に係る委託料の見直しが必要。
委員 2	4	町民への情報発信の要として、十分に必要性の高さが認められる。	4	広報誌の全戸配布、HP による周知と、媒体、対象者とも十分に公平性を担保する実施内容である。	4	対象者への周知について十分に注力されており、また意見聴取についても留意されている。意見聴取はよりきめ細やかなニーズ把握が叶えばさらに望ましい。	4	適切といえる。HP については利便性等に関して今後の改修をもつての向上に期待する。	3	設定した指標に対して適切な実施及び成果をあげている。	19	計画通りに進める	全体を通し適切に実施されている。今後の課題についても問題意識が共有され、改善策の検討も行われているため経過通りの実施が望ましい。 ・広報媒体の拡充及び連携の強化。 ・HP における利用者が求める情報への到達しやすさの向上にむけたニーズ把握。
委員 3	5	広報は情報発信元として大切な役割があり、WEB での使用も視野に入れていることから今後も必要な事業である。町のアピールにもなっている事業である。	5	年代問わず発信しており、今後 SNS を利用し障がい者に対してもわかりやすいものになると期待している。	4	広報を読まない住民もいることを視野にアンケート調査を行い改善案を検討いただきたい。外国人に対する情報共有やニーズ把握も今後必要性が高まるため検討を。	4	ニーズ把握がアンケートのみで信ぴょう性に欠ける。今後の WEB の改善等に期待。WEB での発信をおこなっていることは評価できる。	5		23	改善を検討	将来を見据え改善策も検討していることから十分に努力し実施しており、必要な事業である。 栗山町を活性化させるためにも WEB を利用しいろいろな工夫、質的分析をし、バージョンアップをしてほしい。 (広報誌は全世帯に配布されるものなので低価格で広告掲載を行ってほしい。)
委員 4	5	町の行事などを知るためには必要な事業。団体等の行事もチラシ折込等で全戸に周知できる。	5	HP、紙媒体を利用し年齢を問わずに発信できている。	5	各団体のチラシ折込等協働性があり、行事の参加動員にもつながっている。	4	事業やイベント等の情報が記載されており良い。情報が多いため文字が小さくなることもあるため読みやすくなる工夫がほしい。	3	HP の改善を検討してください。	22	改善を検討	広報誌はまちの情報発信には必要な事業であり、紙媒体、インターネットで見れることが評価できる。 HP の改善など、知りたい情報を早く見れるようにしていただきたい。
委員 5	4	行政情報の発信は、町・行政として必要かつ重要なことであり、行政が実施すべき事業である。広報くりやま(紙媒体)、ホームページ(HP／電子媒体)など、全町民を対象とした広報媒体で広く発信され、必要性・重要性を担保している。	5	広報紙、HP で対象者を限定せず広く発信され、公平性は担保されている。また「声の広報」は評価に値する。しかし、現段階で使用している媒体によって、公平性を担保できる情報提供が適切かつ効果的に行われているかどうかの検証は必要である。	3	広報紙・HP と周知は適切に行われている。しかし、一度実施しているものの、町民ニーズに合わせたコンテンツなど何らかの形で定期的なさらなる意見徴収をする工夫が必要である。また、コストや業務負担等とのバランスはあるものの、SNS など情報が届き難そうな層へのアプローチも検討すべきである。	3	DTP や CMS 等の導入により、経費削減や作業効率化に努めていることは評価できる。 本事業における行政情報の発信は、当然のことながら一方的に発信するに留まらず、住民の求める(知りたい)情報、コンテンツを参考に構成していくことが望ましく、その仕組みづくりの検討を期待する。	3	行政としての視点の指標である広報紙の発行回数、HP の閲覧数など、町民視点での指標も設定され、基本的な指標については担保していると考え。 しかし、将来に向けての課題として、本来の目的である町民にどれだけ伝わっているかなどを示すような指標設定を考える必要がある。	18	計画通りに進める	行政情報の発信において、最も効果があると思われる広報紙・HP を使用し、コスト削減や作業効率向上の努力は評価できる。しかし、重要なだけに今後は受け止め手の視点に立った分析ができよう仕組みを工夫していくことが求められる。 ・町民の求める(知りたい)情報やコンテンツを把握する仕組みづくり → 例えば、キャッチボイスの一部としてアンケート化、お祭りなどでの認知度調査、人気調査 ・運用が各課でバラバラのため、ガイドラインを作るなど、ある程度の見やすくなるためのフォーマット等を作成するなどが考えられる。
合計平均点	4.6		4.6		4		3.8		3.8		20.8		

事務事業名	事業番号 192 くりやま若者シティプロモーション事業を推進します。
-------	---------------------------------------

評価委員	①必要性		②公平性		③協働性		④実施方法		⑤事業成果		総合判定		
	点数	評価理由	点数	評価理由	点数	評価理由	点数	評価理由	点数	評価理由	合計	判定項目	上段＝判定理由、下段＝改善策等提案
委員 1	3	人口減少によって町に支障が出ることが懸念されるため、まちの魅力アップと情報発信が必要。	2	若者が対象となっていることが町民の誤解を招いている可能性がある。町が丸抱えしており自己負担がないように思える。	3	町民周知が不足している。子育て世代の参加も難しいのではないかな。	3	クリエイターズマーケットの借り上げ料など、事業費が適切か疑問である。	3	くりやま公式サポーターの周知に注力して人材養成に努めていただきたい。	14	改善を検討	町の政策としてまちの魅力アップを最大化できる環境づくりと、町民にも認知・理解が得られる活動を期待する。 ・事業費の透明化を。 ・独立するプロの作家づくりの支援を金融機関等と連携して行う。 ・子ども育ての専門家の常駐化。
委員 2	4	栗山町の魅力発信に基づいたブランド向上と移住促進は取り組むべき必要性が十分に認められる。	4	事業の中心となるのは若い世代だが、その効果は町民全体に還元される要素があり、公平性は担保される。	4	積極的かつ魅力的な情報発信に注力しており、参加者との協働・連携についても評価できる。	4	事業展開に伴う分析は意欲的に行われている。プロモーション（情報提供・発信）については大変注目を集める工夫が感じられるが、移住などの具体的成果につなげるという点では別の切り口のアプローチの検討があっても良いと思われる。	2	設定した指標の達成に向けて適切な実施である。	18	計画通りに進める	くりやまの魅力向上、発信に対し、特に情報発信においては一定の効果が認められる。 くりやまのブランド力向上と参加クリエイターを結ぶような商品開発など、クリエイターズマーケットを拠点として町民に還元される要素や町外の人にとって訪問の目玉になるような魅力の創出もゆくゆくは視野に入れるとより事業の意義が増すのでは。
委員 3	4	他の市町村にも少ない事業なので今後の改善と結果につながることを期待し、必要な事業であると考え。若者目線からの戦略となっているか再検討が必要。	4	事業の対象は若者だが、高齢者を含む全町民に還元されるものであり公平性は認められる。	4	積極的な事業展開は行っているものの、参加者集を増やす必要がある。	2	若者にアピールするには今あるものだけでなく新しく開発することも必要と思う。事業内容が多く担当課の人員が足りていない。SNS の公平性を再検討いただきたい。良い商品を外注しているのであればそれを収益に予算を作る。	2	若者の定住が成果であり、認知度向上だけでなく、すぐに定住という成果を出す必要がある。	16	改善を検討	外注が多く多額の予算を使っているのだから定住という成果を出す必要がある。人員不足で移住推進事業に注力できなかったと思われるため人員や業務バランスに配慮されたい。 空き家バンクを充実させ家賃を下げ若者が定住しやすい環境づくりが先と考える。町外に予算を出すのではなく、町民に予算を割り当て、外部に情報発信するべき。くりやま公式サポーター事業から、人は無償では動いてくれないことを経験した。定住を推進するためには自然のことだけではなく利便性など生活情報の発信も必要であり、事業成果を達成するための実施方法を再検討いただきたい。
委員 4	3	移住定住は大切だが、地域離れの抑止も推進いただきたい。	4	クリエイターだけでなく企業誘致なども計画いただきたい。	3	町内の団体も含めて事業の取り組みを検討してほしいかがか。	3	定住に関して町内業者と連携して空き家の把握、提供につなげては。くりやまサポーターは町外の人にも依頼しては。	4	イベント等でくりやまのPR、発信はできている。	17	改善を検討	まちの発信を積極的に行っており良い。今後もいろいろなことに挑戦いただきたい。若者を増やすことに正解はないので多角的な取り組みが必要と考える。 町内の空き家・空地の把握が必要である。町内業者や団体と連携した事業展開が必要と考える。
委員 5	4	人口減少、少子高齢化の時代にあって、移住定住促進や地域ブランドの向上は、町に喫緊に取り組むべき課題であり、必要性は有しており、行政が取り組むべき課題である。 本事業で行われている事業が効果的に(中長期も含めて)町民に還元されるか検証する必要がある。	3	若者を対象としているものの、次世代を担う若者を応援することにより、中長期的に亘って町全体に影響すると考えられ、公平性も担保されている。しかし、その反面、将来的な波及効果に向けての検証などは必要とされると思われる。また、受益負担も考えられている。	4	対象者への周知は、広報紙や HP、SNS 等で行われており、全町民を対象に周知が図られている。また、若者対象事業は、対象者間の意見や情報交換できる懇談の場が設けられており、適切に行われている。しかし、今後は町民との接点における活性化や予算の効果的な使い方の検討が期待される。	3	本事業は、町の SWOT 分析に基づいて、事業内容が検討され実施されており、現段階においては適切と考える。また前年度における反省点を次年度に生かす等の努力はされているものの、今後は本事業の性格から得られた知見をもとに、目的を達成するため、PDCA による向上を図る必要がある。	3	各事業における参加者数や移住世帯数、サポーター数など、現時点では、事業の活動、成果に即した指標の設定がされているように思う。しかし、本事業の趣旨や目標達成に向けた指標となっているかの検証は必要であるように思う。	17	改善を検討	次世代を担う若者を応援する本事業は、町にとって非常に重要な事業である。また事前の分析をもとに事業内容が検討され、現段階では評価できる。しかし、実績を積み重ねることにより、事業の効果的な実施方法、工夫などの改善が必要と思われる。 事業成果の指標:全体的には、各々の事業に認知度・満足度などの意識調査(簡易なアンケート)や参加者の広がりを表す指標の把握を何らかの形で行うと良いと思う。また、町民のニーズや意識の把握も何らかの形で実施することを期待する。
合計平均点	3.6		3.4		3.2		3.0		2.8		16.4		